

荒神山公園施設利用方法(2019年6月1日改訂)

荒神山公園利用料(基本額)

区分利用	時間区分	金額		備考	キャンセルした場合	
		平日※2	土日祝日			
野球場	早朝 6:00 ~ 8:00	610円	1,230円	夜間照明は30分で660円です 夜間ナイターは完全予約制です	※1 ※2	
	午前 8:00 ~ 12:30	2,310円	4,620円			
	午後 12:30 ~ 17:00	3,080円	6,170円			
	前夜 17:00 ~ 19:30	2,360円	2,360円			
	後夜 19:30 ~ 21:30	2,360円	2,360円			
フットサルコート	早朝 6:00 ~ 8:00	510円		・料金は1面分 ・フットサルは2面分必要(料金も2面分)	※1	
	午前(前) 8:00 ~ 10:00	610円				
	午前(後) 10:00 ~ 12:00	610円				
	午後(前) 12:00 ~ 14:30	820円				
	午後(後) 14:30 ~ 17:00	820円				
	前夜 17:00 ~ 19:30	610円				
グラウンド・ゴルフ場	《個人利用》				※1	
	1日 6:00~17:00	410円				
	前夜 16:00~19:00	200円				7~8月のみ
	《団体利用》 <small>(貸切りではありません。)</small>					31名以上が利用する場合
1日 6:00~17:00	12,340円					

その他公園内で目的外に使用する場合(別表第1の第2号)には彦根市の許可と下記料金が必要となります。

区分	単位	金額
行商その他これに類する行為を行う場合	1人1日につき	3,080円
業として撮影を行う場合	1日につき	1,020円
集会、展示会、博覧会 その他これに類する行為を行う場合	1日につき	10,280円

※1 利用日前日の17時以降にキャンセルした場合は利用料金がかかります。

※2 利用日1週間前の17時以降にキャンセルした場合は、翌月の野球場抽選会第一巡目に参加できません。ただし、※1が適用される場合は除く。

※3 減額対象チームの減額の基準金額については平日の利用でも土日祝日の金額を基準に減額します。

使用料

野球場本部席セット(本部席・スコアボード・放送器具)	1式(半日)	1,020円
野球場本部席エアコン代	1式(半日)	510円
長机	1脚(半日)	50円
パイプいす	1脚(半日)	30円
テント	1式(半日)	510円
テニス用ラケット	1本	360円
グラウンド・ゴルフ用クラブ	1本	50円
フットサル用ビブス・ボール(ビブス5枚・ボール1個)	1セット	1,000円
石灰	1袋	720円

公園各施設をご利用の皆さまへ

1. 利用前と利用後には必ず管理事務所までお越し下さい。利用料金等も利用前にお支払い下さい。
2. 『利用許可条件』を遵守して下さい。
3. 市の区域外の居住者が利用するときは、50%増の利用料金とする。
4. 降雨等の状況で利用を開始され、その後さらに降雨がひどくなって利用を中止されても、その時間区分の利用料金は返却できません。利用を開始する際にはご注意下さい。但し、利用されていない照明料金は返却致します。
5. 利用される時間区分の開始から1時間以内に、(グラウンド・ゴルフ場に関しては受付開始から1時間以内に、)降雨等により利用が不可能となった場合、利用料金は全額返却します。
6. 終了時刻5分前までにゲームを終了して、グラウンド整備や荷物の片付けを行って下さい。ナイター照明をご利用の場合は、終了時刻5分前になると残置灯のみ点灯致します。

(裏面に続く)

彦根市都市公園指定管理者
高木・技研 特別共同体

7. 駐車場以外への車両の乗り入れは厳禁です。ただし、特別な事情により車の乗り入れを希望する場合は事前に管理事務所までご相談下さい。
8. グラウンド並びにコートでの喫煙・飲食は固くお断り致します。
9. 当日降雨等でグラウンド並びにコート不良の場合、利用料金は頂きません。
10. 不明な点は係員にお尋ね下さい。
11. 12月29日から1月3日までの間は閉園します。
12. 彦根市公園条例別表第1の第2号に該当する場合には彦根市の許可と別途料金が必要です。
13. 管理事務所の窓口業務並びに有料施設については下記時間帯での開園となります。

利用期間	4月～9月	10月・3月	11月～2月
早朝	6:00～8:00	6:00～8:00	
午前	8:00～12:30	8:00～12:30	8:00～12:30
午後	12:30～17:00	12:30～17:00	12:30～17:00
前夜	17:00～19:30(※4)		

※4 4月・9月については土日祝日のみ開園します。

注意 野球場のみ夜間ナイターが利用でき、通年、前夜・後夜(19:30～21:30)の使用が出来ます。

野球場をご利用の皆さまへ

1. 1ヶ月後の予約については抽選会に参加して下さい。抽選会の日程については配布している用紙をご覧ください。抽選会終了後の予約については公園管理事務所で行って下さい。
2. グラウンド不良及び雨天等の時は、チーム代表者に原則2時間前に連絡いたします。利用については、利用者と公園管理事務所にて協議のうえ判断いたします。但し、最終判断は公園管理事務所にて行います。
3. グラウンド整備については、しっかりとお願いいたします。特に降雨時等の利用については、より丁寧をお願いいたします。
4. 本部席セット使用料(本部席・スコアボード・放送器具を利用可)は1,020円(半日)です。
5. ナイターの利用は完全予約制です。前月の12日までに管理事務所まで申込をして下さい。

グラウンド・ゴルフ場をご利用の皆さまへ

1. 3ヶ月後の予約については毎月1日から公園管理事務所にて申請手続きを行っています。
2. グラウンド・ゴルフ場は4コース(A・B・C・Dコース)があって各コース8ホールあります。
3. 団体利用であっても独占的に利用できません。他の利用者と順番を譲りあって下さい。

野外ステージをご利用の皆さまへ

1. ご利用希望の方は公園管理センターにまでご相談下さい。

テニス・フットサルコートをご利用の皆さまへ

1. 1ヶ月後の予約については毎月1日から公園管理事務所にて申請手続きを行っています。
2. テニス・フットサルコートは、全天候型コートの為、降雨等におきましても、お客様にコートの状態の連絡は致しません。また、スパイクの使用は禁止です。
3. テニス協会等の大会予備日については予備日の前日17時以降に利用を取り消された場合は100%利用料金を頂きます。予備日について主催者は使用最終日に利用取り消しをして下さい。
4. テニスコート予約時は、同一時間内で同一チームの申込みは最大2面までとします。ただし、利用当日にコートの空きがあれば、もう一面利用できます。
5. フットサルコートは1面(テニスコート2面分)のみ利用できます。
6. コートは兼用ですので、フットサル利用者様はゴールの設置・撤去をお願いします。
また、テニスのネット・ポール等についても、フットサル利用者様が撤去し、利用後、再度設置して下さい。

多目的広場をご利用の皆さまへ

1. 3ヶ月後の予約については抽選会を毎月1日に公園管理事務所で行います。抽選会終了後の予約については公園管理事務所にて直接お願いします。
2. 多目的広場C・Dコートのサッカーゴールは利用終了後、必ず所定の位置に戻して下さい。
3. 滋賀県警の緊急ヘリポートに指定されています。予約されていても利用できなくなることがありますのでご了承下さい。

障がい者割引のご案内について

荒神山公園テニスコートとグラウンド・ゴルフ場では、障がい者のお客様に対し割引料金を設定させていただきました。障がい者割引は両施設利用申込みの際、窓口に各種手帳(身体障害者手帳 第1種・第2種や療育手帳 A・B、精神障害者保健福祉手帳第1級・第2級)を提示の上、割引利用していただきます。障がい者割引は各種手帳をお持ちのご本人のみの適用となります。また、介護人については、障がい者1名につき1名が適用されます。規定料金の50%割引となります。

予約状況の確認や質問等ございましたら公園管理事務所・公園管理センターまでお尋ね下さい。

荒神山公園管理事務所	TEL・FAX : 0749-25-1599
金亀公園管理事務所	TEL : 0749-23-5950 FAX : 0749-23-5970
公園管理センター	TEL : 0749-21-3923
荒神山公園HP	http://www.koujinyama-park.com/
荒神山公園施設予約状況HP	http://www.takagizoen.co.jp/kouen/koujinyama/

彦根市都市公園指定管理者

高木・技研 特別共同体